

女性の就農環境改善計画書

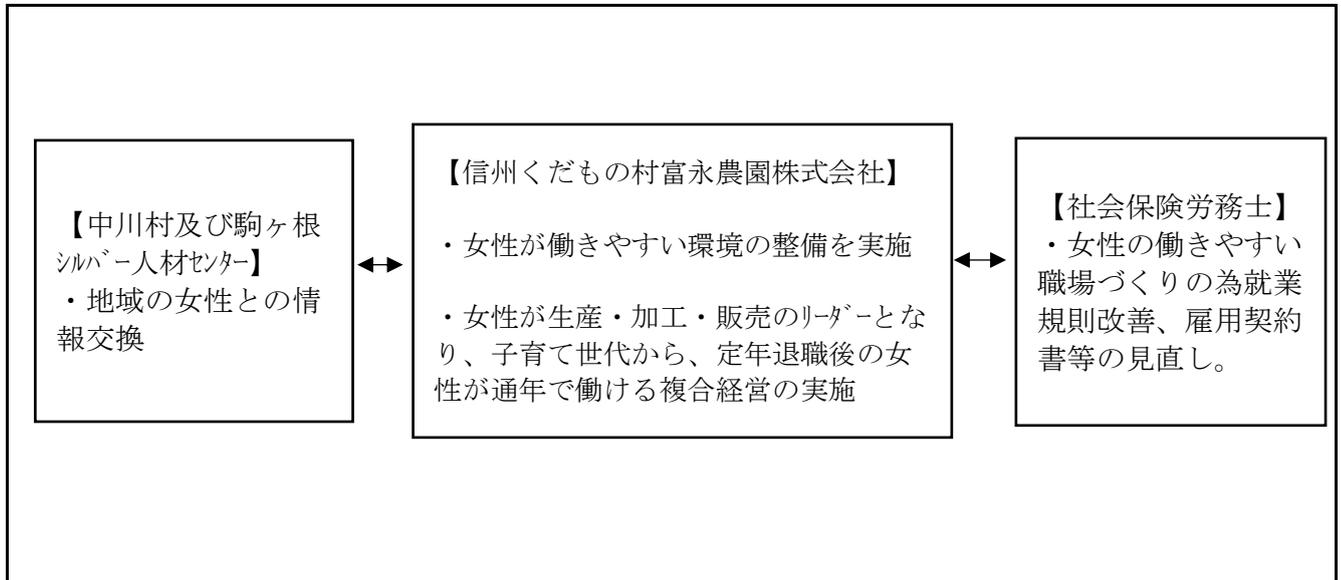
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

| | | |
|--------------|--|------------------------------|
| 名称 | 信州くだもの村富永農園株式会社 | |
| 所在地 | 長野県上伊那郡中川村葛島2601 | |
| 代表者 | 代表取締役 富永創治 | |
| 主な組織の事業内容(注) | 農産物生産事業 果樹(リンゴ・モモ・サクランボ・ブルーベリー・ブドウ・市田柿) 水稲(うるち米・酒米) 野菜(甘藷 紅はるか) 農産物加工事業(市田柿・干し芋) 観光農園事業(サクランボ・ブルーベリー) | 女性農業者の人数: 8人(作業委託含めると11名) |

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【地域の女性農業者の課題】

- ・全国的に農業従事者の不足や高齢化が問題視される中、中川村の農業経営事業所も例外なく労働力の確保に苦心している。また、果樹栽培が盛んなこの地域は通年雇用の農業法人が少ない為、女性の新規就農者が極めて少ない状況でもある。しかし、令和5年12月に公開された中川村の年齢別人口割合では、20代～70代の女性は男性に比べ同等もしくは1割ほど多いが、子育て世代が働きやすい職場、定年退職後に働きやすい職場は少ない。定年退職後の方は、地元シルバー人材センターに登録し地域の大きな労働力となっている（果樹の農繁期では依頼農家や依頼企業の奪い合いが起こり、冬季は作業が無い為困っている）。
- ・当法人では果樹・水稲・畑作（農産物加工用）、観光農園で、女性が農業に参入しやすい職場環境づくりを心掛け、通年で女性が働ける職場としての計画を立てている。
- ・今後の事業展開として、生産事業では、剪定、大型農業機械操作など、女性が実践したい作業の技術習得・資格取得を促し、現場のリーダーの育成を行う。農産物加工では、女性が情報収集・立案し、新しい商品開発を行うとともに、生産現場とも話し合い、こだわった栽培及び栽培認証取得を進め、商品開発のリーダー育成を行う。観光事業としては、接客業を好む女性社員に直売所店舗を任せるとともに、村内外の直売所へ農産物加工品の納品を任せ、お客様の声を現場へフィードバックさせ、販売のリーダー育成を行う。
- ・農産物加工量の増大に伴い、積極的に子育て世代の女性やシルバー人材センター（作業委託）の雇用を増やしていきたい。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

- ・女性従業員8名（委託含め11名）のうち、5名（委託含め8名）が農産物加工部門に従事している。※令和6年1月より初めて作業委託（干し芋加工）
- ・休憩時に男女兼用トイレが混雑してしまう為、女性社員から増設して欲しいと話があり、男女別のトイレが必須。
- ・令和7年には、作業委託先より追加で3名程お願いしたいと依頼があるので加工施設横に男女別トイレの確保が必須。
- ・年間通して、学生や就農を志す若者が沢山来る為、衛生的な環境を用意したい。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・女性の雇用を今後も確保・定着させて行く為には、本事業で取り組む男女別トイレの確保を含めた、他産業においては当たり前の働きやすい環境の整備を進めていく必要。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

| 確保する施設等の区分 | ① 託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他 | | | | |
|--------------|---|--------------------------|----|----------------------|----|
| 区分番号 (注2) | 時期 | 確保場所 | 数量 | 利用する女性農業者 (注3)の人数 | 備考 |
| ②男女別トイレ | 令和 6.7 | 農産物集出荷・加工施設 (1000㎡) 横 | 1 | 14 | |
| | | | | | |
| 計 | | | 1 | 14 | |

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

| 時期 | 取組内容・回数 | 備考 |
|------------------|---|----|
| 令和6年4月～ | ・女性の働きやすい環境に向けた社内での意見交換（社労士同席） 就業規則「女性社員の産前産後、育児、介護期間中の勤務」に関しての見直し、改善を行う（4月～7月末まで） | |
| 4月1日～ 5月30日まで | ・静岡県の農業研修生の受入れを実施。 | |
| 5月28日～30日 | ・地元中学生の職場体験学習の受入れ（女性生徒1名） | |
| 6月～9月 | ・観光農園、直売時期の意見交換。 ・農産物加工品の商品開発 ・農業機械、栽培認証当の資格取得（8月、3月） | |
| 7月1日～ 8月31日 | ・男女別トイレ整備工事着工 ・男女別トイレ整備工事完了 | |

| | | |
|-----------------|---|--|
| 8月上旬 | ・地元農業高校生の受入れ | |
| 9月上旬 | ・ハローワークへの求人情報の掲載2回（9月・3月） ・中川村の子育て世代対象の求人説明会開催（定員まで） ・作業委託先（シルバー人材センター）と作業受委託契約書を結ぶ | |
| 10月中下旬 | ・農業大学生の受入れ | |
| 令和7年1月～ (通年) | ・農産物加工品の直売時期の意見交換 ・長野県里親支援制度による里子の受入れ。（里親 代表） | |

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

| | | | |
|--|---------|---|---|
| 翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注） | 事業実施年度 | 3 | 人 |
| | 事業実施翌年度 | 5 | 人 |
| | 合計 | 8 | 人 |
| （女性農業者の新規確保人数の内訳） | | | |
| 自営農業就業者 人、雇用就農者 2人、 アルバイト等 6人 | | | |

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。